

保護者 様

伊勢崎市教育委員会
教育長 三好 賢治

新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等について

保護者の皆様におかれましては、学校、幼稚園における新型コロナウイルス等の感染症対策について、ご理解、ご協力いただいておりますことに、深く感謝申し上げます。

さて、文部科学省より新学期以降の学校におけるマスクの着用の考え方の見直しを含め、感染症対策に係る方針が示されました。この方針に基づき、本市における対応につきましては、下記のとおりいたします。引き続きご理解、ご協力いただきますよう、お願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類となる5月8日以降の対応については、今後の文部科学省、群馬県教育委員会からの通知等を踏まえて、改めてお知らせします。

記

1 学校におけるマスクの着用の基本的な考え方について

- 4月1日以降、学校の児童生徒については、学校教育活動に当たって、マスクの着用を求めないことを基本とします。
- 児童生徒が、登下校時に混雑した電車やバスを利用する場合や、医療機関や高齢者施設等を訪問する場合は、マスクの着用が推奨されます。
- 基礎疾患があるなど様々な事情により、感染不安を抱き、マスクの着用を希望する児童生徒もいることから、マスクの着脱を強いることのないようにします。また、マスクの着用の有無による差別・偏見等がないよう適切に指導を行います。
- 学級等の集団において新型コロナウイルス感染症や季節性インフルエンザ等が流行し、感染拡大が心配される場合は、マスクの着用を促すこともあります。ただし、このような場合においても、着用を強いることのないようにします。
- 幼稚園の園児については、これまで通りマスクの着用は求めません。基礎疾患があるなど様々な事情により、感染不安を抱き、マスクの着用を希望する園児や保護者については適切に配慮します。

2 入学式・入園式の実施に当たっての留意事項について

- 入学式・入園式についても、マスクの着用を求めないことを基本とします。
- 保護者や来賓等についても、マスクの着用は求めません。座席間に触れ合わない程度の距離を確保した上で、会場規模に応じて参加可能な人数といたします。

3 健康観察と学校、幼稚園への連絡について

- 登校、登園前に検温をし、健康状態の確認を引き続きお願いします。
- 発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合は、登校、登園を控え、かかりつけ医や県受診・相談センター（Tel：0570-082-820）に連絡し、受診してください。
- 園児児童生徒本人及び同居家族が陽性となった場合には、学校・幼稚園へ速やかに連絡をお願いします。

4 新学期以降の感染症対策等について

- 新型コロナウイルス感染症は収束していないことから、「三つの密」の回避、「人と人との距離の確保」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等の対策を継続します。
- 給食等の食事をする場面においては、引き続き、食事の前後の手洗いや換気等の対策を実施し、飛沫を飛ばさないよう大声での会話は控えながら会食します。
- 出席停止の扱いや濃厚接触者の特定、学級閉鎖等の対応については、今年度と同様とします。